

2020年10月・2021年4月 加入依頼用 老人クラブ傷害保険「加入依頼書」控え

加入依頼書は保険契約申込書の一部を成します

保険加入の加入依頼内容確認書類(1年間保管)

1 保険担当者が加入依頼した加入内容を確認する重要な書類は次の二つです。

- 保管①** 「加入依頼書」(控え) → 右頁の書類です。
- 保管②** 振替払込請求書兼受領証(郵便局発行) → 下記「貼り付け欄」に添付

2 保険金請求のご案内(加入者分として別途「保険金請求のしおり」をお送りします)

〈加入者自身がケガをされた場合(病気は対象外です)〉

- ケガによる入通院の加入者に「ケガの届出用紙」をお渡してください。
 - この用紙はケガされたご本人が記載するものです。(代理記載可)
 - 活動中のケガに限り、クラブ代表者等の証明が必要です。
 - 送付先はケガの届出用紙に記載されている保険会社宛です。
 - 約3週間程度で保険会社から本人宛に請求に関する連絡があります。
- ※診断書・領収証等の必要の有無はこの段階でお尋ねください。あらかじめ準備の必要はありません。

〈他人にケガ等をさせたり、他人の財物を壊したことにより、損害賠償責任を負う場合(同居の親族は他人に含まれません)〉

8,000円タイプ、12,000円タイプにご加入されている場合は、保険担当者から全国老人クラブ連合会保険係宛にご連絡ください。

保管①

前契約満期日	年 月 日	必須記入欄	①記入日(掛金払込日)	年 月 日	④掛金集計欄(加入依頼書一枚ごとに集計)
申込受付番号(修正厳禁)			②次の加入月を申し込みます		
クラブ名			③保険担当者自署サイン ●私は下記記載の「ご加入に際して」を確認し、契約者である団体に上記加入を依頼します。	姓 名 押印	
クラブ番号					
保険担当者(〒・住所・氏名・Tel)				24時間型 12,000円× 人 円 8,000円× 人 円 5,000円× 人 円 3,500円× 人 円 活動型 1,000円× 人 円 500円× 人 円 この用紙の合計額 人 円 送金額合計 人 円 ※1申込につき最低3,000円以上	

※保険担当者(及びクラブ名)に変更がある場合は下記にご記入ください。

変更	フリガナ	おとこ	〒
新担当者名		電話番号	(平日の日中連絡の取れる電話番号)
			変更クラブ名

No.	シメイ(カタカナ)	性別	掛金(単位:円)				☆職種級別	男女	右の希望する掛金を○で囲ってください。
			24時間型	活動型	1万2千	8千			
例	ゼンロウ ハナコ	男	○				A		
		女					A		
		男					A		
		女					A		
		男					A		
		女					A		
		男					A		
		女					A		
		男					A		
		女					A		
		男					A		
		女					A		
		男					A		
		女					A		
		男					A		
		女					A		
		男					A		
		女					A		
		男					A		
		女					A		
		男					A		
		女					A		

※用紙不足の場合は、全老連保険係へ請求ください。

〈ご加入に際して〉以下の項目について確認・同意の上、加入を依頼します。「ご加入に際して」の内容について、必ず加入申込会員にご確認いただいたうえで、加入依頼ください。

- 保険契約者である団体の構成員であること(「概要」P1「老人クラブ」とは)ご参照
- 「概要」重要事項説明書「ご加入内容確認事項」等の内容
- 「個人情報の取扱いに関するご案内」の内容
- 24時間型に加入する場合のみ職種級別がA(無職、事務従事者、販売従事者等)であること(☆)(「概要」P1「4」加入の流れ)ご参照

「重要事項説明書」に掲載の☆が付された事項(告知事項かつ通知事項)は、ご加入に関する重要な事項です。これらについてお答えいただいた内容が事実と異なる場合や事実をお答えいただかない場合はご加入を解除し、保険金をお支払いできないことがありますので、ご注意ください。また、☆が付された事項に内容の変更が生じた場合には、遅滞なく取扱代理店または引受保険会社にご連絡ください。ご連絡がない場合は保険金が削減されることがありますので、ご注意ください。

「ケガの届出用紙」の保管について

保険担当者に送付済の以下の書類に添付されています。ご確認のうえコピーしてお使いください。

- 添付している書類
 - 「加入依頼書」および保険金請求のしおりを送付時の「封筒裏面に印刷」されています。
 - 加入依頼書2ページ裏面に印刷されています。以上の届出用紙3枚を保管のうえ活用してください。
- ご注意
 - 紛失・再送付の場合は費用が発生します。
 - またケガ人への直接送付は原則お断りします。

加入者には「保険金請求のしおり」を発行

- 加入依頼後約3週間程度で担当者宛てに郵送します。
- この「しおり」は加入者に発行され、「ケガの発生」から「保険金請求」までの手順の詳細が記載されています。

(見本のように貼り付けてください。)

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号 00110-5

加入者名 全老連傷害保険係

金額 千円 百円 十円 円

おなまえ

ご依頼人

料 金 備 考

消費税込

附 印

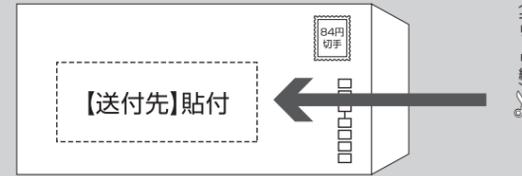
様

この受領証は、大切に保管してください。

貼り付け欄

- この用紙は保険担当者が保管のうえコピーしてお使いください。
- ケガされたご本人が記載し送付先まで郵送してください。

市販の封筒に84円切手を貼り、右記【送付先】までお送りください。※旧葉書は廃止となりました。



【送付先】〒102-8014
 東京都千代田区三番町6番地4
 東京海上日動火災保険株式会社
 医療・福祉法人部 法人第二課 行

ケガの届出用紙在中

老人クラブ傷害保険 ケガ(傷害事故)の届出用紙 2020年7月以降

手順 ①ケガの届出 ⇒ ②保険会社から連絡 ⇒ ③保険金請求 ⇒ ④支払い
 (本人) (約3週間後) (診断書は添付が求められた場合のみ)

ご記入日 西暦 年 月 日

クラブ番号		クラブ名	
保険開始日	西暦 年 月 1日		
加入タイプに○印をお付けください。	12,000円	10,000円	8,000円
	5,000円	3,500円	2,000円
	1,000円	500円	
〒	お電話番号()		
フリガナ			
都道府県	※ご住所は番地までご記入ください。		
フリガナ	性別	男・女	年齢
ご氏名	生年月日	明・大・昭	年 月 日生

事故発生年月日(ケガをした日)	西暦 年 月 日	午前・午後	時頃
事故は活動中?	1. クラブ活動中(往復途上含む) 2. クラブ活動中以外		
※下記質問①～⑥の該当番号に○印をお付けください。			
①ケガの原因は?	1. 転倒 2. 転落・落下	3. 衝突・追突・接触 4. 過重・圧迫	5. はさむ 6. 切る
②ケガの部位は?	1. 頭 2. 顔	3. 首 4. 胸・腹・背中	5. 腰 6. 肩・腕
③ケガの種類は? (病気は保険の対象となりません。)	1. 創傷 2. 挫傷・打撲	3. 骨折 4. 脱臼	5. 捻挫 6. 腱断裂
④どのような活動(行動)をしていましたか?	1. スポーツ、健康づくり活動中 2. 趣味、文化、レクリエーション活動中 3. 世代交流、伝承活動中 4. 友愛活動中、ボランティア活動中	5. 環境美化活動中 6. クラブ運営中(集会、庶務など) 7. 私生活で自動車運転中 8. 私生活で食事中、入浴中、就寝中	9. 私生活で炊事中、洗濯中、掃除中 10. 私生活で買い物中、散歩中 11. 私生活で荷物運搬中 12. その他
⑤どのような場所でしたか?	1. 公共の建物、敷地内 2. 運動場、ゴルフ場、プール、公園など 3. 道路上(歩道、陸橋も含みます。)	4. 公共交通機関内(電車、バス、飛行機など) 5. 自宅建物、敷地内 6. 自家用自動車内	7. 海、山、川、湖 8. その他
⑥その場所はどのような状態でしたか?	1. 平らな場所 2. 坂道、傾斜のある場所 3. 階段などの段差のある場所	4. 暗闇、夜道 5. 障害物 6. 穴、くぼみ、砂利道などの悪路	7. 雪道、凍結路 8. その他
事故状況記述欄 (事実を正確に)			
治療病医院	名称	電話番号()	-

▶活動中の事故証明 (※クラブ活動中の事故は下欄にご記入、押印をお願いいたします。)

上記のとおり、クラブ活動中に事故があったことを証明します。

フリガナ	電話番号
氏名	() -
(要○印) 1. 会長 2. 保険担当者 3. その他責任者(役職名)	

保険会社 使用欄	基本	上乗せ	引受 チェック	住所 コード
-------------	----	-----	------------	-----------

見

加入依頼書(兼加入者名簿) 記入例

前契約満期日	年 月 日	①記入日(掛金払込日) 2020年 8月 25日	④掛金集計欄(加入依頼書一枚ごとに集計)
申込受付番号(修正厳禁) 1234567		②次の加入月を申し込みます 2020年10月加入 ※2021年4月加入用は記載が変わります	12,000円× 2 人 24,000 円 24時間型
クラブ名 ●●●●老人クラブ		③保険担当者自署サイン ●私は下記記載の「ご加入に際して」を確認し、契約者である団体に上記加入を依頼します。	8,000円× 2 人 16,000 円 5,000円× 人 円 3,500円× 人 円
クラブ番号 12345678		姓 名 押印 全老太郎 (妻)	活動型 1,000円× 6 人 6,000 円 500円× 20 人 10,000 円
保険担当者(〒・住所・氏名・Tel) ●●●●			この用紙の合計額 30 人 56,000 円 送金額合計 人 円 ※1申込につき最低3,000円以上

▶現在加入している方は、すでに氏名が印字されています。

▶加入を取りやめる方は、氏名を横線でしっかり消してください。

▶引き続き加入される方は、一人1掛金タイプのみ○印をしてください。

▶複数枚の加入依頼書がある場合は、送金額総合計を記入ください。

No.	シメイ(カタカナ)	性別	掛金(単位:円)	活動型	☆種別	男女
			24時間型	活動型	種別	
例	ゼンロウ ハナコ	男女	8千 5千 3千 5百	1千 5百	A	男女
	ゼンロウ タロウ	男女	1万 2千 8千 5千 3千 5百	1千 5百	B	男女
	ゼンロウ ハルコ	男女	1万 2千 8千 5千 3千 5百	1千 5百	A	男女
	ロウゼン イチロウ	男女	1万 2千 8千 5千 3千 5百	1千 5百	A	男女
	ロウゼン ナツコ	男女	1万 2千 8千 5千 3千 5百	1千 5百	A	男女
	レンゴウ ジロウ	男女	1万 2千 8千 5千 3千 5百	1千 5百	A	男女
	レンゴウ アキエ	男女	1万 2千 8千 5千 3千 5百	1千 5百	A	男女
	ホケン フユコ	男女	1万 2千 8千 5千 3千 5百	1千 5百	A	男女
	カスミガセキ シロウ	男女	1万 2千 8千 5千 3千 5百	1千 5百	A	男女
	カスミガセキ ヨシコ	男女	1万 2千 8千 5千 3千 5百	1千 5百	A	男女
		男女	1万 2千 8千 5千 3千 5百	1千 5百	A	男女
		男女	1万 2千 8千 5千 3千 5百	1千 5百	A	男女
		男女	1万 2千 8千 5千 3千 5百	1千 5百	A	男女
		男女	1万 2千 8千 5千 3千 5百	1千 5百	A	男女
		男女	1万 2千 8千 5千 3千 5百	1千 5百	A	男女
		男女	1万 2千 8千 5千 3千 5百	1千 5百	A	男女
		男女	1万 2千 8千 5千 3千 5百	1千 5百	A	男女

▶B級に該当する方は記入

▶書き損じは横線や×印で消す

▶新たに加入する方は、名簿の空欄にご記入ください。判読がむずかしいカタカナは、ひらがなも記入

払込取扱票

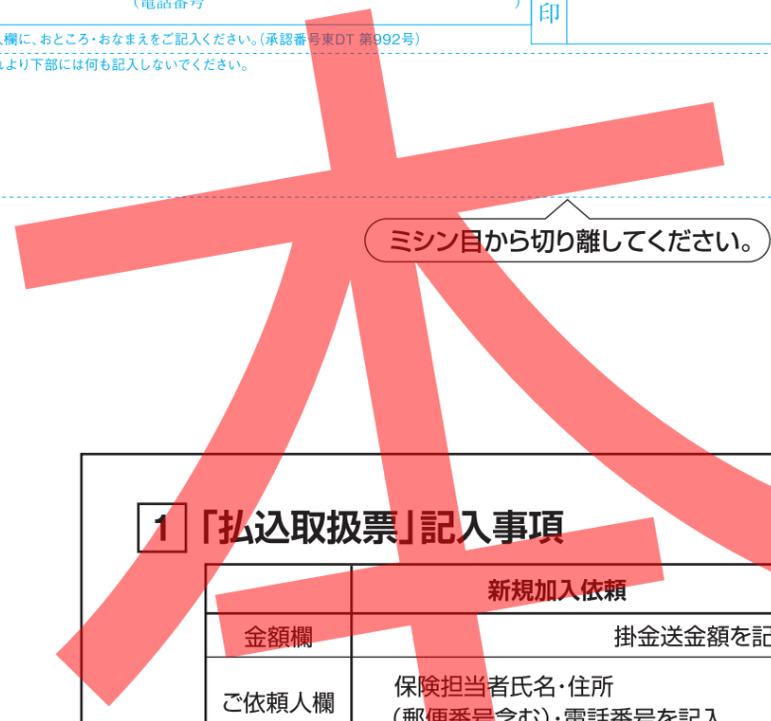
40	東京DT	口座記号番号	金額	千	百	十	万	千	百	十	円
0	0	1	1	0	5	8	8	0	7	6	4
加入者名	全老連 傷害保険係		料金	備考							
加入者名	10										
通信欄	※クラブ名		特殊番号につき記載数字修正厳禁								
通信欄	クラブ番号										
ご依頼人	おところ(郵便番号)		日								
ご依頼人	おなまえ		様	附	印						
			(電話番号)								

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	0	0	1	1	0	5		
加入者名	全老連 傷害保険係							
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
おなまえ								様
料	(消費税込み)		日	附	印			
備考								この受領証は、大切に保管してください。

傷害保険専用

※10万円を超える掛金の払込みの際には、手続きをされる方の本人確認書類(年金手帳、健康保険証、運転免許証等)が必要となる場合があります。



③ 払込取扱票

1 「払込取扱票」記入事項

	新規加入依頼	更新加入依頼
金額欄	掛金送金額を記入(左右2か所)	
ご依頼人欄	保険担当者氏名・住所(郵便番号含む)・電話番号を記入	あらかじめ印字されています
通信欄	記載の必要なし	あらかじめ印字されています
修正が必要な場合	郵便局(ゆうちょ銀行)窓口にお尋ねください。	

2 送金先(払込取扱票)の確認

- ①保険種類によって送金先(払込取扱票)が異なります。
- ②送金先(払込取扱票記載)の「加入者名」が上記『全老連 傷害保険係』名の払込用紙をお使いください。

3 送金額の確認

- ①1申込みにつき3,000円以上の掛金が必要となります。
- ②払込料金は加入依頼者負担となります。
- ③日付印のある「振替払込請求書兼受領証」は大切に保管してください。

▼参考: 払込料金 (2020年6月現在)

取扱内容	払込料金	
	5万円未満	5万円以上
窓口	203円	417円
ATM	152円	366円

(ご注意)
 ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
 ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
 ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
 ・払込みの際、法令等に基づき、運転免許証等、顔写真付きの公的証明書類のご提示をお願いする場合があります。
 ・この用紙による、払込料金は、ご依頼人様が負担することとなります。
 ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
 ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。



この場所には、何も記載しないでください。

この保険は公益財団法人全国老人クラブ連合会を契約者とし、公益財団法人全国老人クラブ連合会の会員を被保険者とする団体契約です。保険証券を請求する権利および保険契約を解約する権利等は、公益財団法人全国老人クラブ連合会が有します。

取扱代理店は引受保険会社との委託契約に基づき、保険契約の締結・契約の管理業務等の代理業務を行っております。したがって、代理店との間で有効に成立したご契約につきましては引受保険会社と直接契約されたものとなります。

この書類は、老人クラブ傷害保険(老人クラブ団体傷害保険特約付帯傷害保険、総合生活保険(傷害補償))についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「老人クラブ傷害保険・賠償責任保険のご案内パンフレット」「概要」「重要事項説明書」等をよくお読みください。ご不明な点がありました場合には、全老連保険係または取扱代理店、引受保険会社までお問い合わせください。

公益財団法人全国老人クラブ連合会 保険係

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5階

受付時間 9:30から17:00まで(土、日、祝祭日、年末年始休)

加入申込書等、資料請求先 **専用FAX 03-3597-8767** お問い合わせ先 **03-3597-8770**

ホームページ <http://www.senior-ltd.com/> 検索 [老人クラブ傷害保険](#) メールアドレス hoken@senior-ltd.com

〈取扱代理店〉 有限会社 シニアサービス社 TEL.03-3597-8768

〈引受幹事保険会社〉 東京海上日動火災保険株式会社 (担当課) 医療・福祉法人部 法人第二課 TEL.03-3515-4144

保険担当者様へのお願い

1 加入依頼書について

この加入依頼書は「3枚綴りで送付」されています。各ページの裏表をご確認ください。

頁	表面	裏面
1頁	加入手続きのご案内・加入依頼書	なし
2頁	★保険加入の加入依頼内容確認書類・加入依頼書(控え)	★ケガの届出用紙
3頁	加入依頼書記載例・★払込取扱票	担当者様へのお願い

2 保管書類(重要書類)の保管について

次の重要書類は保険担当者が保管してください。

- 加入依頼書の下記ア～ウの書類
 - ア. ★保険加入の加入依頼内容確認書類・加入依頼書(控え)
 - イ. ★払込取扱票(郵便局の受領印のあるもの)
 - ウ. ★ケガの届出用紙(保険書類送付封筒の裏面にも印刷されています)
- 書類の引継ぎ
 保険担当者が交代される場合は、新しい方に①の書類を引き継いでください。

3 「保険金請求のしおり」について

加入申込みを受付後、約3週間程度で加入者に「保険金請求のしおり」が発行されます。この「保険金請求のしおり」は加入者が保険金請求の手続きされる際の手順を記載しています。なお、掛金欄、貴会の保険担当者名欄の記載は加入者ご自身での記載をお願いいたします。

4 事故が発生した時の対応について

詳しくは上記「保険金請求のしおり」をご覧ください。なお保険担当者様には、次のお世話をお願いします。

- 〈加入者自身がケガをされた場合(病気は対象外です)〉
- ケガの届出用紙をコピーしてお渡しください。
 - 「老人クラブ活動中」のケガの場合、「事故証明」が必要になります。
 - 診断書等の有無は「保険金請求のしおり」に記載のとおりです。

〈他人にケガ等をさせたり、他人の財物を壊したことにより、損害賠償責任を負う場合(同居の親族は他人に含まれません)〉
 8,000円タイプ、12,000円タイプにご加入されている場合は、保険担当者から全国老人クラブ連合会保険係宛にご連絡ください。

5 老人クラブ傷害保険「保険金支払い手続きの完了通知」の終了について

これまで「ケガの届出用紙」にてケガをしたご本人の希望がある場合には、保険担当者様へ完了通知のご案内をしておりましたが、個人情報保護の重要性が高まっていることを踏まえて、情報管理の観点からケガをした本人以外である保険担当者様へのご案内を終了させていただきました。

6 送付済書類の再送付について

書類の紛失・再発行等にかかる費用は請求者側の負担となります。

